TACHIKAWA STAGE GARDEN　ご利用までの流れ

ご利用者様　／　**TACHIKAWA STAGE GARDEN**

仮予約

受付開始日以降に仮予約申込書をご提出ください。
場所により受付開始日が異なります。
仮押えの期限は原則２週間となります。

■ホール、屋外ステージ(ガーデンステージ)一体利用の場合
：利用開始日1年前の月の1日より
例：来年10月10日に利用したい場合
⇒今年10月1日以降）
■ホールのみご利用の場合
：利用開始日1年前の月の1日より
■屋外ステージ(ガーデンステージ)のみご利用の場合
：利用開始日6ヶ月前の月の1日より

仮予約申込書 → ご提出 → **確認**

← 確認連絡

仮予約申込書提出時点での仮予約可否の
連絡をいたします。

利用申込み　（仮予約確認連絡から２週間以内）

ご利用決定の場合は、仮予約確認書に記載のある
仮予約期限までにご連絡ください。

予約契約成立

※本決定のご連絡時点で
キャンセル料の対象となります。

処理が終了後、利用申込書を送付いたしますので
ご記入後、TSGまでご返送ください。

利用規則を読み、ご了承いただいた上で
お申し込みください。

利用申込書 → ご提出 → **申込受理**

予約金のお支払い

予約金（基本料金の50％）を
指定の期日までにお支払いください。

← 送付 ← **予約金請求書**

予約金請求書をお送りします。

¥ → お振込

残金のお支払い　（利用開始日の３０日前まで）

請求書の指定の期日までに
基本料金の残額をお支払いください。
※期日までにお支払いが確認できない場合は、
ご利用いただけない場合がございます。

← 送付 ← **残金請求書**

基本料金の残額分の
請求書をお送りします。

¥ → お振込

ご利用日

付帯料金等のお支払い

指定の期日（請求書発行日の2週間後）までに、
料金をお支払いください。

← 送付 ← **付帯料金等請求書**

利用実績を確認の上、
ご利用翌日以降に請求書を
お送りします。

¥ → お振込